破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１号
北海道北見市美芳町３丁目５番１号、住民票上の住所北海道北見市北３条西６丁目11番地１　ロイヤルハイツ石北通り４－Ｃ号
債務者　小池　尚如
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第５０９号
鹿児島県日置市東市来町湯田1745番地２
債務者　妙円園成子
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第５１０号
鹿児島県日置市東市来町伊作田2018番地４
債務者　妙円園みな子
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第８８７号
千葉市稲毛区作草部町1273番地の５　ハイマート千葉505号
債務者　山本　照男
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３号
北海道岩見沢市上幌向南１条１丁目1205番地１
債務者　長屋　勝美
1　決定年月日時　平成26年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　破産債権の届出期間　平成26年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２５年（フ）第６７号
千葉県館山市沼975番地の５
債務者　後野　善範
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第９号
金沢市高尾台１丁目124番地
債務者　花松　靖平
1　決定年月日時　平成26年１月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　香織
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月２日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１３０号
岡山県勝田郡勝央町下町川209番地１
債務者　竹内　智里
1　決定年月日時　平成26年１月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　智紀
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２６年（フ）第９号
熊本市北区植木町大和70番地16
債務者　緒方　直明
1　決定年月日時　平成26年１月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　建部　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月25日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第６５３号
静岡県焼津市本町２丁目12番８－306号ヴィラマリソール焼津、住民票上の住所静岡市葵区銭座町99番地の１　ベルイマージュ302号
債務者　増田　尚美
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１４３号
東京都立川市高松町１丁目30番３号タイセイハイム101号
債務者　須田　朝穂
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１６９号
東京都稲城市大丸701番地の20
債務者　宮澤　孝俊
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２号
相模原市南区大野台７丁目26番17号
債務者　磯部　雅人
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第３号
東京都日野市日野台２丁目14番地の１
債務者　磯部　キイ
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部